

**平成29年度
第4回塩尻市立小・中学校通学区域審議会会議録**

平成29年度第4回塩尻市立小・中学校通学区域審議会が、平成30年2月5日、午後7時00分、塩尻総合文化センター講堂に招集された。

会 議 次 第

1 開 会

2 協議事項

(1) アンケート結果について

(2) 諮問内容についての協議

3 その他

4 閉 会

○ 出席委員

委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	金 田 興 一
委員(市議会議員・大門地区・塩尻西小学校区)	平 間 正 治
委員(市議会議員・広丘地区・桔梗小学校区)	山 口 恵 子
委員(区域関係者・大門地区区長会長)	丸 山 眞 央
委員(区域関係者・大門七区区長)	飯 島 久 雄
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会長)	山 田 幸 子
委員(区域関係者・日の出保育園保護者会副会長)	田 中 亜 希 子
委員(学識経験者・塩尻中学校区学校運営協議会長)	平 林 袈 裟 雄
委員(学識経験者・松本大学講師)	高 山 雪
委員(学校関係者・塩尻西小学校長)	赤 羽 高 志
委員(学校関係者・塩尻中学校長)	柳 生 高 広
委員(学校関係者・広陵中学校長)	村 上 啓
委員(学校関係者・塩尻西小学校PTA会長)	本 田 修 亮
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA会長)	小 野 伸 二
委員(学校関係者・塩尻中学校PTA会長)	宮 田 伸 子
委員(学校関係者・広陵中学校PTA会長)	僧 都 寿 幸
委員(学校関係者・広陵中学校PTA)	辰 野 真 由 美

○ 欠席委員

委員(市議会議員・高出地区・桔梗小学校区)	牧 野 直 樹
委員(学校関係者・桔梗小学校長)	森 泉 雄 二
委員(学校関係者・桔梗小学校PTA)	金 森 一 代

○ 事務局出席者

こども教育部長	中野 昭彦
教育総務課長	太田 文和
教育総務課学校支援係長	武井 充
教育総務課学校支援係	清水 隆朝
こども課長	青木 正典
まちづくり推進課区画整理係長	上條 崇
まちづくり推進課区画整理係	唐澤 嘉男

1 開会

中野こども教育部長 皆さん、こんばんは。本日は、お忙しい中、またこのところお寒い中、お仕事でお疲れのところ、お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、第4回になりますけれども、塩尻市立小・中学校通学区域審議会を開会いたします。進行を務めさせていただきます塩尻市教育委員会事務局こども教育担当部長の中野と申します。よろしくお願いたします。本日、傍聴の方には会議資料用意してございますので、御自由におとりをいただきたいというふうに思います。

それでは、本日の次第に従いまして進めさせていただきます。その前に本日の審議会の委員さんの出席の状況をお伝えさせていただきます。お三方から本日欠席の旨御連絡をいただいております。出席は17名ということでございます。それでは、協議事項に入りますので、会長様、よろしくお願いたします。

2 協議事項

(1) アンケート結果について

会長 こんばんは。松本のほうは雪が降っておりました。こちらに来たら雪はなくて、なんか晴れやかさが出てきていいなというふうに思いました。インフルエンザも大分流行ってきていて、きょう欠席の方も体調が悪いというようなお話をお聞きしています。皆様も体調に気をつけながらも本日に重要な審議会になります。御意見を積極的にお出しいただきたいなというふうに願っております。

着座にて失礼いたします。ただいま出席の委員の確認、欠席の委員の確認がございました。本日の出席の委員は17名ということでございますので、審議会条例第6条の規定によりまして過半数を超えております。よって本日の審議会は成立することを申し上げます。

さて、これまで3回の審議に加え住民の皆様との意見交換会、そして関係する4小・中学校の見学を行ってまいりました。本日は年末年始にかけて実施しました通学区域の一部変更に関するアンケート結果、アンケートについては前回のときにはちょっと御意見がありましたけれども、その事務局からの報告を受けて審議を進めてまいりたいと思います。

なお、答申内容の協議に向けて審議に時間を要することから、審議会の開催を1回追加させていただいて、次回第5回の審議会に置いて答申内容を決定してまいりたいと考えております。本日はぜひ踏み込んだ議論をしていきたいと思っておりますので、忌憚のない御意見を積極的にお出しいただきたい。特に最終的にどのような答申になっていくのかというところでは全ての委員の皆様から御意見を頂戴したいというふうに願っております。よろしくお願いたします。

それではアンケート結果について事務局より説明をお願いいたします。太田教育総務課長、よろ

しく願います。

太田教育総務課長 教育総務課長の太田です。私から、昨年末に実施いたしました通学区域見直しに係る大門七区住民アンケート結果について御説明させていただきます。少し時間がかかりますので着座にて失礼いたします。お手元の、先日配付させていただいた資料の1ページをお願いしたいと思います。ほかに資料お持ちでない方大丈夫ですか。

それでは資料1ページになります。1の概要でございますが、実施時期につきましては、平成29年12月25日から平成30年1月19日。対象地域の大門七区全世帯の1,538世帯へ送付させていただきました。488世帯から回答いただきまして、回答率は31.7%となっております。なお、アンケートの設問に対する重複回答や未回答がございましたので、回答数が488世帯にならない場合があります。重複回答については、数字に若干影響があると考えまして、集計に含めないこととさせていただいておりますので、御了承ください。

次に2の結果概要でございますが、アンケートの問1は、お住まいの地域についての設問です。国道19号北側地域185世帯、南側地域が302世帯ということで、それぞれ回答いただいております。南側地域の回答が多く、62%となっております。

次に、問2につきましては世帯の状況についての設問です。(1)が小学校入学前の子供がいる世帯。こちら68世帯から回答いただいております。(2)小学生又は中学生がいる世帯につきましては、81世帯。それから(1)・(2)両方の子供がいる世帯、こちらは40世帯。最後(4)が上記以外の世帯で、小学生以下のお子さんのいない世帯になりますが、こちらは297世帯から回答いただいております。(1)から(3)の中学生以下の子供がいる世帯は、合わせて189世帯。それから、中学生以下の子供がいない上記以外の世帯が297世帯となっております、61%を占めております。

次に問3ですが、こちらは今回の通学区域見直し案に対する賛否についての設問です。賛成が254世帯、反対が91世帯、どちらとも言えないが137世帯でした。賛成と回答された世帯が多く、53%となっております。問4につきましては、問3で「賛成」と回答された方に、見直し案のA、B、Cのいずれがよいと思うかについての設問です。A案がよいと答えた方が94世帯、B案が29世帯、C案が124世帯でした。C案がよいと回答された方が多く、50%となっております。次にA案38%、B案12%の順でございます。

最後、問5につきましては、教育委員会の研究課題の参考として、学校規模の適正化の観点から、通学区域見直しを行わなかった場合において、見直し区域内の希望者は、塩尻西小学校、塩尻中学校への指定校変更が可能になることについての設問です。こちらについては賛成が279世帯、反対が91世帯、どちらとも言えないが105世帯でした。こちらは賛成と回答された世帯が多く59%となっております。

続きまして2ページになりますが、こちらはただいま御説明申し上げた内容のグラフになりますので、また後ほど御確認いただければと思います。

次に3ページになりますが、こちらは世帯構成別の詳細になります。①から④のグラフは、アンケートの問3の見直し案に対する賛否の世帯構成別の内訳になります。①は小学校入学前の子供がいる世帯で、賛成が44世帯66%、反対が7世帯10%、どちらとも言えないが16世帯で24%となっております。

次に、②ですが、こちらは小学生又は中学生がいる世帯で、賛成が27世帯33%、反対が22世帯27%、どちらとも言えないが32世帯40%となっております。

次に③ですが、こちら①と②の両方の子供がいる世帯で、賛成が15世帯37%、反対が14世

帯35%、どちらとも言えないが11世帯28%となっています。

④は、①から③以外のその他の世帯ということで、中学生以下の子供がいない世帯になりますが、賛成が168世帯57%、反対が46世帯16%、どちらとも言えないが78世帯27%となっています。どの世帯区分でも反対よりも賛成の割合が高くなっております。

その下の⑤のグラフですが、こちら世帯構成別の回答率になります。全体の回答率は先ほど申し上げた31.7%ですが、世帯構成別に見ますと、(1)小学校入学前の子供がいる世帯が45.9%、(2)小学生または中学生がいる世帯は51.6%、(3)、(1)・(2)の両方のお子さんがある世帯は74.1%、一番下(4)その他の世帯が、中学生以下の子供がいない世帯になりますが、こちらは25.2%となっております。中学生以下のお子さんがある世帯の回答率が高く、お子さんがいない世帯の回答率は低い状況となっております。

次に4ページをお願いいたします。こちらは地域別回答内訳、それからA案からC案の回答内訳のグラフになります。⑥と⑦につきましては、アンケート問3の、見直し案に対する賛否の地域別の内訳になります。⑥は国道19号南側に住む世帯の回答になります。賛成が140世帯47%、反対が68世帯23%、どちらとも言えないが90世帯30%となっています。

次に⑦につきましては、国道19号北側に住む世帯の回答になります。賛成が113世帯62%、反対が23世帯12%、どちらとも言えないが47世帯26%となっています。地域別で見てもどちらの地域でも、反対よりも賛成の割合が高くなっています。

次、⑧から⑩につきましては、見直し案A案からC案に賛成の世帯の世帯構成内訳になります。⑧はA案の内訳です。中学生以下の子供がいる世帯は、これは全て合わせますと36世帯38%となっております。

⑨につきましては、B案の内訳になります。こちらは中学生以下の子供がいる世帯は、合わせて11世帯38%となっております。

最後⑩は、C案の内訳になります。こちらは中学以下の子供がいる世帯は、合わせて35世帯28%となっております。どの案も、中学生以下の子供がいない世帯の割合が高くなっています。また中学生以下の子供がいる世帯数で見ると、A案もC案もほぼ同数で、B案が低くなっている状況です。

次に5ページから7ページにつきましては、アンケート問3の見直し案に対する賛否の理由について、数多くの中から重複するものや長い文章などを要約し、抜粋させていただいております。賛成、反対、どちらとも言えないの3つの区分に分けて記載しております。また、8ページから10ページにつきましては、アンケート問6のその他の意見等で回答いただいた内容について、5ページから7ページまでと同様に、3つの区分に分けて記載させていただいております。問3及び問6で回答された世帯の意見等では、子供会等の地域活動への影響が心配される、塩尻駅西側地域の通学距離は安全が心配される、見直し区域は市全体で考えるべきである、緩和策として移行措置期間を設ける、それから、初めは希望者からでも進めていけばよいのではないかと、などの意見が寄せられております。こちらのほうは、ちょっと全てを読み上げるのは難しいものになりますので、それぞれまた御確認いただけたらと思っております。説明は以上になります。よろしく申し上げます。

会長 ありがとうございました。

今までの審議会の中の方向と言うか手応えからは、今回のアンケートの結果は、かなりちょっと驚くような感じだったかなというふうに思います。その辺も踏まえながら、実際にこれから答申案を作成していかなければいけませんので、具体的にどんな方向にしていっていいのかわかりませんが、本当にそれぞれお考え等もいただきたいと思います。では、その前に今、御説明いただきましたアンケート

結果について、御意見、御質問のある方は挙手を願います。

委員 着座でよろしいですか。

会長 着座どうぞ。

委員 アンケート御苦労さまでございました。見せていただきまして、驚くところも、また勉強になるところもあったかと思いますが、一点、もし数字が出ているようなら教えていただきたいんですが。詳細なアンケートの中で、一つ私、気になるのが、国道より南側で入学前、小・中どちらかがいらっしゃる世帯、または小・中両方に通っている世帯の賛否の数字は出ていますか。きっと今、私が言ったところが、直接今回の通学区の変更について影響がある地域だと思うんですね。また地域というかそういう方々だと思いますので、そちらの賛否の数字は、もし今出ていないようでしたら、また後日でも結構ですので、そちらの直接通っている、またこれから通う世帯の通学区に対する御意見もいただければと思います。大変重要なことだと思いますので、次回で結構でございますので、よろしく願いいたします。以上です。

会長 関連した質問ございますか。それでは、一番直接的に関係する地域の賛否の数字を教えていただきたいという質問でした。事務局、よろしいでしょうか。委員、済みません、お名前がすぐ出なくて申しわけありません。

太田教育総務課長 申し訳ありません。今、手元ですぐお答えできるものが、小学校入学前の世帯だけでございまして、これが国道の南側と北側で数字は今持っているんですが。国道南側の小学校入学前の子供さんがいる世帯については、賛成が28世帯で65%、それから反対が6世帯で14%、どちらとも言えないが9世帯で21%になっています。復唱しますね。国道南側で小学校入学前のお子さんがある世帯ですが、こちらは賛否については賛成が28世帯65%、反対が6世帯14%、どちらとも言えないが9世帯で21%になっております。

会長 委員、よろしいでしょうか。

委員 はい、また後日で結構ですので、その後の数字をまた公表いただければと思います。よろしく願いいたします。

会長 事務局よろしいでしょうか。

太田教育総務課長 はい。次回の折には用意させていただきたいと思います。

会長 お願いします。続きまして、引き続いて質問、御意見をお願いします。

アンケートの結果についての質問、御意見はここで打ち切らせていただきまして、諮問内容についての協議に入りたいと思います。

(2) 諮問内容についての協議

会長 これまでの審議、意見交換、学校見学、アンケート等を通して、諮問内容の賛否にからめて、委員の皆さん全員から御意見を賜りたいと思います。発言される方は、挙手をお願いいたします。ぜひ、積極的に御意見ください。委員どうぞ。

委員 今までの協議の中で、私の印象としては、ほぼ90%以上が反対っていうふうに思われ、この会場やいろいろ御意見聞いた中で、きょうの結果を見て大変驚きました。賛成のほうが全てのところで多いということで。そういうことで、今まで御意見を述べなかつた方とか、それから後ろにある文章の内容等のほうが圧倒的に反対っていう印象を受けていたんですけども、やはり意見を述べられない方の声が、反映したこのグラフに入っているような気がいたしまして、賛成の、どのグラフも賛成っていうグラフになっておりまして、ちょっとそこら辺も驚いたんですけども、そこら辺も踏まえて協議をしていって、このグラフ、賛成反対のこのグラフも結果ですので、これを尊重

してやっていったほうがいいかな、というような気がいたします。

会長 ありがとうございます。続けてください。委員どうぞ。

委員 ちょっと長くなるかもしれませんが、お許してください。

31. 7%っていう、その集計結果をどう見るかっていうことが一つあると思います。それで、特に該当のところが多い云々っていうところがありましたので、そこで見てみますと小学校入学前の世帯で回答している67世帯ですか、これ、割合で計算するから1件か2件くらいの数値全部あると思います。これで計算すると多分146戸、小学校入学前の戸数がそうであろうと想定されます。

そうすると、回答していない家庭が79戸。小または中に子供さんがおられる家庭が81世帯と、51.7%から計算すると全体157戸ですので、76戸のお宅は回答していないと。入学前、あるいは小・中両方いる世帯というのが40世帯74.1%ですので、全体が54戸ですから、40件は回答してあるけれど14件回答していないと。その他は292世帯25.2%ですから、全体1,159戸と計算では出るので、867戸が回答していない。そういうふうに予想されるわけがあります。

入学前小・中学生両方いる世帯では、賛成15、反対14、どちらとも言えないが11になっております。ここの1件の差というのが、この割合で言いますと2%の割合になっていますから、37%と35%ですが、これは1件の差であります。

そうすると、この辺のところの子供さんがいる状況の部分のところでは、やや私たちが話題にしてきたところと大きな差は考えられないように思います。特にその他のところでは、先ほどから話題になっているように、全くこういう状況は私自身は考えられませんでした。ここの部分のところをどう読み解くかっていうことで、考察がうんと変わってくると思います。

あと別件と言いますか、C案が多いということについて、前回、桔梗小に関係する方がちょっと申されたんですが、実はC案の中学に該当するところは、もっと具体的に言いますと、これは現在の4年生であります。現在の桔梗小の4年生がそこに該当するわけですよ。そういうふうに見たときに、C案を出されて、この案どおりの人数がうんと多かったとしてですよ。提案されています中学の学級が、1つ少なくすることが可能かということでもあります。

これは、計算上は私はどう見ても、1つ少なくすることができないのではないかなと思うんですよ。今までずっと出していたいただいた広陵中の平成32年度、ここのところの1年生の入学予定数が225名ですよ。ですから、ぎりぎりの35名で計算しても15名が減ってもらわなければ、15名ってのはぎりぎりですので16名くらいなんですけど、16人は減ってもらわないと困るわけですよ。

ここの賛成の方、反対の方、それから前回の桔梗小の方の4年生の様子等をお聞きすると、可能なかどうかって言いますかね、そのことが、つまりこういうふうにしたとして減るっていう、その結論っていうのはどこからも出てこないんで、ここの資料が、減るんだっていうことが確定すれば、この結果というのと併合して、そうだよなあというふうになるんですが。そこが私自身が一番、どうしてもそうならないように、この数値だけでは、与えられている資料の数値だけではどうしても理解できないので、そこをきょうは何かいい資料あったら教えていただきたいと思うわけがあります。以上です。

会長 ありがとうございます。今、委員から出た、中学生の数字が、この今まで出していた表のようになっていけるのかどうかという見通しについて、また数字を出してもらいたいというような要望が出ましたが、事務局、いかがでしょうか。

太田教育総務課長 ありがとうございます。第1回の審議会の資料の中に、これから先の35年度までの推計っていうような数字をお示しさせてもらっているんですけども、このときの考え方でいきますと、32年度、225人の1年生が広陵中学校へ入学する。そうすると6クラスで、マックスが210人ですので、この学年はこのままいくと7クラスが予想ということです。

あとは、ここに我々のほう試算で考えていたのが、自然減で平均をとって7名。それから、32年度の国道南側地域が、広陵中学校のお子さんが22名いらっしゃるんですが、ただ兄弟関係っていうところで行きますと、ざっと私が調べた中では兄弟関係を考慮すると9人がマイナスになるだけですので、先ほどの自然減7と9を足すとマイナス16というところなんです。そうすると225から16を引くと209でぎりぎりの数字になってきます。

プラスそこに区画整理事業で、例えば中学入学のお子さんが、32年度にもし入学するタイミングでおうちを建てられて入ってくるとなると、そこをざっくり私の試算のほうでは10人というふうに数字にしてありますので、こんなにはちょっと見込めるところはないかもしれませんが、210人を超える可能性もなきにしもあらずというところがありますので、委員さんが御心配される、その1クラス確実に減るのかどうかというところについては、本当にぎりぎりのところですので、私も正直に絶対大丈夫ですと言えないのが苦しいところです。以上です。

会長 事務局の回答について、委員いかがでしょうか。

委員 その結果等、この反対、賛成のところの数値で読み解くことだと思うんですが、多分この反対っていう方は、このところの数値を読み解く場合は、兄弟関係その他で、それまで行っていた関係ではそちらに行ってもいいですよっていうのを解釈して、多分そちらへ行きたいっていう意思表示であろうっていうふうに私自身は読み取れるんですよ。そうした場合は、今、御説明いただいて、おっしゃられる部分はよくわかるんですが、輪をかけてますます厳しくなる状況が、この反対の数値からどうしても読み取れてしまうということが一つと、具体的に現在の4年生の方は現時点でね、そういうふうに出ておられる。親御さんっていうか家庭のほうは言っていられないっていうのは、前回発表されたかと思うんですが。

今、一番最後のことは余り力説したくないのは、今後もそうなんですが、公開の場であります。それから、そういうふうに該当している学年とか子供さん等については、今後もそうなんですが、ある部分でとても重たい部分を背負わされると思うんですよ。その部分も含めて、ある部分は公開にしても全部公開っていうのが本当に民主的なのかどうか、民主的というか、いいことなのかというようなことも一つ危惧をいたします。もうこれは、後から4年生のは言いませんけれどね。以上です。

会長 ありがとうございます。それでは、ほかの御意見いかがでしょうか。

委員 済みません。

会長 委員どうぞ。

委員 よろしくお願ひいたします。前回まで議論をしてきて、ここでそのアンケート結果が出てきてという流れでなっておりますが、前回までの話をもう一度立ち戻るとですね、その地域が通学区変更の対象地域ですね、その人だけがC案、例えば今上がっているC案で、果たしてそもそも論の桔梗小学校、広陵中学校等々、問題が解決できるかどうかということの議論もあったかと思うんですがね。

その中で議論してきた中で、このアンケートを受けてどうするかっていう時点で、そもそも論としては、その地域の人たちが今そこに暮らしていて、大門七区の地域が2つの通学区になったときに、それに対する地域の感情論、また生活していく上での影響、また地区の行事をやっていく上で

の影響等々を考慮し、それに対する成果と言いますか、それで通学区の問題が解決できるのかという議題があったんですが、この件については、事務局のほうが今、どう思っているのか御意見を聞かせください。

会長 前回までの議論の内容からのさらに質問が出ました。事務局お願いします。

太田教育総務課長 これまでの懇談会ですとか御意見用紙等から、反対される方が非常に多いと感じていたところで、今回のアンケート結果っていうのを見て、私どもも正直驚いているのは事実でございます。その中で全体の回答率は若干、31.7%ということで低いかなというように感じているんですけども、賛成の割合が過半数となっていること等を考えると、ある程度の今回の見直し案も、理解もされる場所もあるのかなと感じるところもございました。

ただ、これまでの審議の中で、子供たちのことを考えた我々の提案という形では出させてもらっているんですけども、実際に動いている地域の活動であることで、それから子供たちのつながり等々考えていくと、なかなか我々としても判断が難しいのかなという状況も、教育委員会の中でも実際にはあるのも事実です。

できれば我々も提案させていただいた中では、何とか通学区の見直しを進めることができればありがたいとは思っていたんですが、非常に悩ましいと言いますか、我々も強く押すことができない。実際に、先ほど委員さんからの質問にもあったんですが、推計値が、やはり読みも本当にはっきりとできないという部分がどうしてもついてまわるものですから、そういった部分では、我々も推し進めていく部分も弱くなってしまっても確かにあるんじゃないかなと思っております。今回のこのアンケートの結果を、私どもが賛成が多いから見直しを行いましょうという判断は、教育委員会としても今のところはちょっと難しいかなと感じているところです。

あとはそのアンケートの、先ほど言った全体回答率も決して高くないのも事実もありますから、これまでの審議会の考えてきた難しさ、判断の難しさというところでは、教育委員会のほうも同じように悩んでいるところでございます。

会長 ありがとうございます。また今の市教委からのお話を受けながらも、またそれぞれの御意見つなげていってください。いかがでしょうか。委員どうぞ。

委員 済みません、前回のほうでやっぱりお話あったと思うんですけど、市全体での見直しはどうかっていうお話があったと思うんですけども、やっぱり高出のほうに近いっていう方もいらっしゃる場所もあるので、市全体のほうで通学区のほうを考えていったらどうかなっていうのが私の考えです。以上です。

会長 地区限定ではなく市全体で、もう少し見直しを検討していったらどうかという御意見が出ました。済みません、読めません。教えてください。委員、よろしくをお願いします。

委員 よろしくをお願いします。以前もちょっとお伝えした内容ではあるんですけども、広陵中学校のPTAとしましては、以前からもう教室がいっぱいだよというような話がありまして、現時点で16学級ですか。もう正直、いっぱいいっぱいという状態というのは普段から伺っておりますし、もう我々見ても、どう見ても無理だなという状況は変わっていない状況です。

ですので再来年、平成32年度にはもう間違いなくプレハブっていうのも必要なんだろうなっていう判断で、私もある程度PTAのほうでは、そうなる可能性が高いですよっていうようなお話は既にさせていただいております。実際、現状の3案から選ぶにしても、仮に今回の案がなくなるにしても、広陵中学校としましては、恐らくプレハブっていうのは避けられない状況なんだろうなというふうに現時点で感じております。その中で、私どもはどういう選択していくべきか。少しでも1学級でも少なくなっていくというほうがいいのか、それとも現在、大門地区だけに負担を

背負わせていいのかというところで、悩んでいるというのが正直な現状でございます。

先ほど、委員からも最初にお話あったようにですね、直接今、現時点で大門の国道から南の地区でかかわられている方の意見っていうのが、やはり私ももいたきたいなと思っております。その意見を見させていただいて、最終的に判断していけるかなと考えております。以上です。

会長 ありがとうございます。直接本当にかかわる地域という、そういう御意見もありました。委員どうぞ。

委員 このアンケート結果見させていただいて、私もこれまで議論してきた中身とはですね、真反対とは言いませんけれど、違った意見が出ているので驚いたところでもあります。31.7%にしても、一応、統計上はその方向性を示す数値にはなるかと思うんですけども、そうしてまた、それぞれの内訳というのが賛成の方向にあるので、これはこれとして一定程度はやっぱり尊重すべき結果でもあるとは思いますが。

ただし先ほど申し上げましたとおり、これまで話し合ってきた内容で出された意見がですね、それもまた一方では事実であるわけなので、そこら辺をどうするかということが一番の課題になってくるかと思うんですけども、その中でこの回答いただいた中で、入学前及び小・中学校にお子さんがいない家庭、既に卒業したとか、その後かわりのなくなっている家庭というのが一番多いわけですね、61%。

ただ、297世帯ですか、その中では、やはり回答が20%ぐらいということで低い。だから、関心がないと言うと失礼かもしれませんが、この状況が正しい判断と言いますか、判断に加わっているのかどうかという、ちゅうちょしている部分っていうのも見受けられますし、情報がやっぱり、その人たちにはしっかり伝わっていない部分もあるんじゃないかなというふうに思える部分があるわけです。

そうした中でですね、今まで検討してきた中では、やはり区全体の問題として捉えたときには、区長さんのほうからも七区全体としては、分区なりはしない方向だということが決定しているという事実も挙げられていますし、それにはまたPTAとか育成会の関係もかかわってくることであり、さらにはこれが一番の課題だと思いますけれども、この分区をして桔梗小が大きくなっていくこと、あるいは西小の減少に歯どめがかかるのかどうかっていう、そこら辺のやっぱり明確さがいないために、最終的な判断ができにくいっていう部分もあるもんですから、そういったことを見たときに、全員の皆さん一堂に集まってそれぞれに関係者に言ってもいいですけど、お子さんのある方でもいいですけども、教育委員会としてもお聞きをすることはできないと思っておりますけれども、ただこのアンケート内容の結果、それと今までの関係の皆さんとの話し合い等で住民の皆さんとの意見交換もありましたけれども、おおむね理解はされて、それに伴っての両方合わせてですけど、子供会等とこれまでのそういう話し合いの中での意見を踏まえると、大体住民の皆さんの意見は承知したと、どの程度したとすれば、どの程度で承知したか、ちょっと難しい質問にもなるわけですが、教育委員会としてはどういう判断をされているんでしょうか。

会長 承知したという、その承知というのは、要するに賛成。

委員 簡単に言いますとね、全部一緒くたにお話するわけにいかないんで、このアンケートもそうですし、これまでの話し合いの内容も踏まえて、理解度は、住民の皆さんの理解はどのくらいまでいっているのかっていうふうに判断をされているのかってことです。

会長 住民の皆さんの理解度、どのくらいまで、また市教委としては把握されているかという質問です。お願いします。

太田教育総務課長 ありがとうございます。把握の仕方が非常に難しい内容ではございますが、当初

我々も地元地区のほうで説明会を行ってきたりしているんですが、やはり、その場にお越しになられる方は、ほぼ反対の意見の方が多かったです。その際にもやはり100人近い皆さんにお集まりいただいていたんですけども、そこで聞く感触からすると本当に、地区の中ではこれは受け入れられない案なのだろうと受けとめざるを得なかった状況です。加えてご意見用紙のほうも、かなり反対の意見の内容もいただいておりますし、それからするとなかなか賛成、理解できるという意見が耳に入ってこなかった状況ですので、そのときのことを考えるとほぼ理解度は進んでいなかったんだらうなと思っております。

ただ、今回のこのアンケートをとらせていただいた中で、審議会で提示させていただいた推計などを、全ての人がごらんになっているかという、きっとそこはごらんになっていない方もいるんじゃないかと思えます。そういったことから考えると、賛成は半数以上という形で回答をいただいているんですが、なかなか全てを理解して賛成となっているかどうかという、その辺は心配されるところがありますので、理解度がどこまで進んでいるかという何とも言えない、半々ぐらいな感じなのかなと。半数の方が、それも仕方ないのではないかというような感じで受けとめている方もいらっしゃるのかなとは考えております。直接全員の方に伺っていないものですから、理解度はということで聞かれますと、感触でしかちょっとお答えできないのは申しわけないですが、私が感じているところでは、このアンケートとこれまでのいただいている意見を聞く中では、何となく半々ぐらいな感じかなと思っております。直接賛成の意見が届いているともっと割的に多いのかなという感じもするんですが、なかなかその地区の中でもはっきりと言にくい状況もあるのかなと思っておりますので、そういったところを考えると、ほとんどの方に理解が得られているとは言いがたいと感じております。以上です。

会長 委員、どうぞ。

委員 そういうことで先ほどもなかなか判断しかねているというお答えだったと思うんですけどね。我々もそうなんですよね、全くその部分というのが、簡単に言うと、90%ぐらいはみんな承知してもらっていて、その中で判断してくれたんだというふうに解釈できるのか、いやいや、これは40%ぐらいしか住民の皆さんは判断していない中で我々が判断をしていかなきゃいけないのかということは大きな違いがあつてですね、さらに、前からも出ていますけれども、またしばらくたったら、人数が両方改善されないんで、もう1回どうしましょうということは、まあほぼあり得ないことだろうと思うと、そのやっぱり大きな2点があるときにですね、なかなかこの判断をしていくということについては、ちゅうちょせざるを得ないというのが正直な気持ちでありますので、それだけちょっと申し上げておきます。

会長 ありがとうございます。委員、どうぞ。

委員 今、地元というお話がありましたが、大門にいるわけなんで、一応西小の区内ということになります。そういうことを別にしてこのアンケート結果を見させていただいて、先ほど来出ているように、この数字をどのように理解をしてよいのかという、ここのところが一番私自身は迷っているところであります。例えば、1,538の発送のうち、488世帯が回答されたと出ていますが、北側には何世帯分、南側には何世帯分発送をして、例えば、それぞれ北側の総体の回答数が何世帯、南側が何世帯ということになると、ある程度地域の温度差がわかってくるのではないかなあと。

それから、もう一点は、前にも申し上げましたけれども、たまたま将来的に小学校へ入学する、あるいは現在小中学校に入学しているという、いわゆる当該の方たちは関心があるわけですが、いくらやっても、もう卒業したとか、うちは子供がいないからとか、そういう関係のないという世帯

は、いくらPRしようが、いくら情報を出そうが、もう関心ないんで全然それにはもう目を向けない、あるいは耳を傾けるほどの状況にないという、これはもう過去の中でも現実にあることでありますので、ここらのところもどういうふうに判断をしていくのか、今の理解度の問題の判断の中にもそれが響いてくる、そんなふうに思っております。

それから、先ほどから出ておりましたが、情報がどこまで伝達をされたのかという、これは私の見方ですけれども、確かに伝わっていない部分、そして、私が何人かから耳にした部分では、もうこれは全部が反対だよという反対の意見が多く伝わった部分、逆に賛成と思っけていても、いろんな席では言うに言えない空気で今まで来たんだという、こういうふうな意見、いろんな意見がありますので、そこらをどういうふうに分自身で整理をしていくのかと。

それから、もう一つはやっぱりこれ一番引っかかっていますというか、多分住民の方々がこのアンケートの内容の中にも何件かございますが、例えば子供会の関係、育成会にしても、いろんな行事にしても、防犯協会にしてもいろんな関係があるわけですが、これを分割したんでは区はやっていけない、あるいは子供たちがかわいそうだ、いろんな意見があるわけですが、この件については教育委員会では公な回答や方針、これ出せる立場にないと思うんですよね。ですからこれは、やはりそれぞれの地域づくりの担当なり、あるいは区の役員の皆さんともこれから相談していかなくやいけない問題でありましょうし、確かに七区が大きくなりすぎていて大変だろうなあというのは私どもは見ているわけです。このようなことを考えながら、そうはいつても、きょうは何らかの結論的ことを発言せざるを得ないんじゃないかと、こういうつもりできょうここに参加をさせていただいております。

先ほど来、御意見もありますが、数字がわからない中で、無責任だと言われればそのそしりは免れないわけですけれども、やはりこれだけのアンケートをやって総体の31.7%の回答を得たということは、それなりにこれは参考になる数字ではないかと、そして、またその回答の中でも多くがいわゆる今回の見直し案には賛成であるという、こういうことでありますので、私自身とすればこのアンケート結果に基づいての変更、これも一つの案としていかないといけないのではないかなあと。先ほど教育委員会のお話の中でもちょっと判断ができかねないというようなお話がございましたが、もし教育委員会が最終的な判断ができないということになれば、答申を出してどうなるのか。いわゆる通学区の審議会から出されたから、教育委員会はいい悪いを言えずに答申どおりにしたんだよ、これではちょっとまずいなあと、こんなふうに思います。以上です。

会長 ありがとうございます。なかなか出ているこのアンケートだけじゃない今までの数字が、より多くの住民の方の数字ではないというところが、私どもが判断をしていく、答申を出していく中で、根拠となる数字が根拠にできないという不安さが、今のたくさん出ている御意見の中にあるところです。しかしながら、答申を出していかなければいけないので、このところでもう少し深めて御意見をいただければありがたいですけれども。

委員 今回のアンケートは私も大変驚いているところでございます。どうしたものかというところで、それでも時間というものが限られていると、次は最後の審議会ということで何かしらの答えを出していかなければいけないのかなというふうに思っております。その中でこのアンケート結果を見ますと、やはり賛成が多数というところがあります。このアンケート結果だけで判断するのは難しいんですけども、今回出てきたところでは賛成が多いというところがございますので、私としては、地域の活動に支障がないということが確保されるというところを前提として、区域の見直しに前向きであってもいいのではないかとこのように思っております。ただ、その場合もどの案にするかというのは別にしてというところがございます。以上でございます。

会長 ありがとうございます。委員、どうぞ。

委員 たびたび申しわけありません。先ほど委員のほうからお話があったところで、結局当初よりの国道からの南側の地域の変更ですね、これを変更することによって、例えば当初一番の課題であった点は、西小学校の専科の先生ですとか児童が自然減していく問題がありましたし、広陵中学校、桔梗小学校が大規模化していくことの問題等々が出発点かと思うんですが、多分それは皆さん共有しているところだと思っております。今、国道からの南側の変更を仮にしたとして、その課題はクリアされる見込みでしょうか。私の個人的意見かもしれませんが、1つ目の西小学校の専科等々のクラスを1クラスというところは、いつかは歯どめができるかもしれません。将来的には自然減のほうが多い地域かと思いますが、今、桔梗小学校の通学区のエリアを見回してみると、当初よりお話がありましたように260世帯のお話もありましたし、高出の地区、また今、国道より南側でないほうですね、今は通学区の変更になっていない地域の線路側を東側ですか、造成等も行っているようですし、また広陵中学を考えると、広陵中学の周り等々家が増えている地域ではないかと思っております。この点についてどう考えていらっしゃるか御意見をお聞きしたいと思います。私としては、今、南側だけ移して三度通学区の変更がしないといけないという結論になりかねないのかなと思っているところでございます。よろしく願いいたします。

会長 人口の推移等も考えながらの今の質問です。事務局、回答よろしいでしょうか。

太田教育総務課長 ありがとうございます。以前にも御回答をしていたのではないかとはい思うところなのですが、我々の人口推計、住民基本台帳をもとに推計をしているところなのですが、住民基本台帳上だけの推計でいくと、南側のお子さんたちが西小学校へ通学区域の見直しで動いたとすれば、現状、桔梗小学校や広陵中学校の現状は何とか維持できるのではないかと考えていたんですが。ただ、やはり読みにくいのは、区画整理事業でこれから増えていくお子さんたちの読みが難しいこと、それから高出のほうもまだ住宅が、増えてくる見込みもあるのではないかとはい中では、私どもも示させていただいた推計がぴったりはまるというのがなかなか読みが難しい。ですので、委員さんより、南側だけ動かせば確実にできるのかという部分では、確実にできるとは本当に言いにくい部分がございますので、これが本当に私どももこれなら大丈夫だろうと、確実にだろうという部分と言いにくいところがあるところがございますので、その辺もお考えいただいといたところになります。

会長 よろしいでしょうか。

委員 そうすると、また三度通学区を変更する可能性もあるという回答ですね。

太田教育総務課長 今回の通学区域の見直しでも実際にこれだけの労力をかけて行っていますので、三度というのはなかなかやはりできにくいものがございます。三度、私的にはこれ以上のことはやりたくないなというのは考えとしてはございます。

会長 まだ御意見を頂戴していない委員の方からもぜひお話を。委員、どうぞ。

委員 今も言った三度またあるかもしれないということで、前も出てたと思うんですけど、全体的の市全体で考えるとしてそれは本当に可能なのかというか。それがあれば今、全体で一気にやるのは大変だと思うので、ちょっとずつという形でいくのかというか、全体でやることは可能なのかなというのはすごい聞きたくて、その先があればまだほかの地域の方々も、うちもそうかもしれないけどほかの地域も対象になって、最終的に何年先まで大丈夫という保証があればもっと理解できると思うんですね。うちもまだ小学校に入っていないので、これから入るのでどうしても何か、想像つかないというか、保証がないから賛成って言い切れないのがすごいあるなと思っております。まとまってないですけど、以上です。

会長 なかなか人口の人の流れって本当に見えにくい部分で、読みというのも難しいところではありますが、今、委員、それからその前も御意見いただきましたが、大門七区というところに限定しない市全体での通学区の見直しというようなことが今後可能というか、あり得るのかというような御質問を先ほどもいただいているので、それについて事務局よろしいでしょうか。

太田教育総務課長 ありがとうございます。今回の通学区域の見直し案につきましては、桔梗小、西小というような本当に近い近接する学校規模の適正化が図ればということで、子供たちの学習環境の維持ができればという考えで提案させていただいたところです。市全体で考えていくとなると、学校までの通学距離であるとか、あるいは学校の統廃合の課題等になってくるんじゃないかと、そういう中ではかなり難しい考えになるのではないかなと思っております。現在檜川地区において、教育振興検討部会というものを地元で立ち上げて、学校の存続に向けて議論を進めてもらっているところです。学校がなくなると地域が廃れてしまうという御意見もある中で、統廃合というのも非常に難しい問題になってくるのではないかということから考えると、市全体で通学区域の見直しをできるかというとなかなか難しいのかなと考えます。もう既に桔梗小学校の校区、それから広丘小学校の校区は今も学校規模も大きな状況もございますので、それを分散させてというのは相当な遠い距離の学校にもなってしまうということもありますので、現状では、市全体としてはちょっと難しいかなというのがこちらの考えでございます。

会長 ありがとうございます。本当に納得せざるを得ない状況のところもありますね。委員、どうぞ。

委員 私、大きく捉えて2つの疑問点があります。今回のアンケート結果はやはり賛成の方が多いと、このデータでは多いということで理解をさせていただいている方が多いのかなあというふうには読み取れますが、今回の通学区域の変更を実施した場合の効果を考えると、先ほどの教育委員会のほうの回答ではやはりぎりぎり、自然増とか兄弟関係を含めてもしっかり効果が出るとは何とも言えないというちょっと苦しい状況があり、なおかつ平成32年が広陵中が本当にもう現実問題いっぱいいっぱいになってくるので、万が一ですね、実施しても広陵中プレハブを建てなきゃいけない状況が起きてしまうということもやはり考えなければいけないのかなあというふうに思っています。それなので、実施した場合効果があるのかなのか、さらにプレハブを建てる必要も生じてくるのかどうかということも考えて判断をする必要があるのかなあということを考えております。

もう1点は、地域、子供会行事など地域が二分されてしまうということは、このことは当初から区長さんのほうから意見が出されてきました。それでその中で今回のアンケート結果がやはり30%ぐらいで、特に子供さんいない方のアンケート結果が少ないというこの結果の中で、地域の将来にかかわることを判断していいのかどうか、ちょっと判断できにくい状況なのかなあというふうに考えているところです。大きなところでその2点あります。

会長 ありがとうございます。続けてほかに御意見お願いします。委員、どうぞ。

委員 よろしくお願いします。私自身も七区の住民でありまして、ただ、この先直接関係があるというわけではないんですけども、ちょっとこのアンケート結果はやっぱり私も自身驚いているんですけども、ただ、賛成された方の中の意見でもやっぱり不安に思うところは多々あって、やっぱり子供たちの通学路の問題であったりとか、防犯上の問題とか、あと地区の行事が二分されるということもあって、例えば本当にこのアンケート結果をもとに本当に前向きに実施していく中で、そういうような通学路の道路整備とかそういうことは前向きに検討させていただけるのかどうかって、多分その辺がクリアになって初めて賛成の方も全面的に賛成なのかなあというところもちょっと読み取れるところもあるんで、その辺はどうなのかちょっとお聞きさせていただきたいと思います。

会長 見直しした場合の通学路等、あと施設の関係等の見直しはいかがなものかと。事務局よろしいでしょうか。

太田教育総務課長 ありがとうございます。実際に通学路というところで道路整備になってくると、市道あるいは国道、県道もかかわってくると思います。大門の町中のほうは大分歩道ですとか整備はされているところはあるんですが、御心配なのがやはり塩尻中学校までの国道沿いの歩道になるかと思いますが、ここがじゃあ近いうちに我々の力で何とか国を動かしてですね、広げられるかというそれはなかなか困難なところが正直な考えです。あとは賛成された方の中でも西側、駅の西側の地域はちょっとそぐわないんじゃないかというような御意見を書かれた方もいらっしゃいました。ガード下が心配であるとかっていうこともあるんですが、もし西側地域を該当の見直し区域に入れるのであれば、どうしてもJRの構内通路を通っていかざるを得ない状況になりますので、そこはどうしてもついて回るんじゃないかなというところ です。以上です。

会長 よろしいでしょうか。委員、どうぞ。

委員 平成32年度に広陵中がある程度の人数になるということで、先ほど具体的な数字も取り上げていただいて、確かにプレハブが必要になるかどうかというような、本当に大変微妙な数字のところにいるのかなあというふうに思っております。実際に通常学級プラス特別支援学級等あった場合には、今の広陵中ですと20学級ぐらいの教室数しかございませんので、ちょうどこの辺のところ で限界になるかどうかという本当に微妙な数字です。あと10年ぐらい先を見通したときにですが、当然、広陵の場合には桔梗の学区と合わせて広丘小の学区もありますので、桔梗だけではなく広丘のほうにかかわる学区のほうでどれだけの人口が増えてくるのか、子供の数が増えてくるのかというような、その辺のところも当然考慮しなくてはいけないんですけど、ただそれを考えれば、やはりなかなか先の見通しが持てない状況というのがあるのかなあというふうに思ったり、です。で、なかなか皆さんこの方向にという、一つの方向にもなかなか結論が出せない部分もおありかなあというふうに思います。

ただ、今回のアンケート結果の、今まで審議会ではある意味でこのような賛成の方が大勢いらっしゃるっていうことは余り予想しないでここまでまいりましたが、多くの皆さんは何らかのアクションをやはり起こして行かなくてはいけない、あるいは起こすような方向も検討していかなくてはいけないのかなあというようなことを、このアンケートを通して言っているのかなあというふうに、個人的意見でございますが、そのような読みにしておきます。

会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。委員、どうぞ。

委員 次回が最終回と答申内容を決めなければならないのか、自分の整理ができていないので何度も何度も皆さんと同じ質問になってしまうかもしれないですが、今回のこの見直しの目的は達成されないというふうに理解をされていていいのか。要は、人口推計できちんと数字が読み切れない部分があって増加が免れない、プレハブを建ててやっていかなければならないという状況が変わらない中で、これだけの今回該当する少数の世帯が、実際に小中学校に今通っている世帯のお子さんがあるところの世帯の数でみると賛成反対がほぼ同数に近いような中で、今回のこの見直し案A、B、Cの3つの中から選ばなければならない必要性があるのかどうかというところが、今自分の中ではっきりと整理ができていないんですが、いかがでしょうか。

会長 そこが整理というか、判断しかねる。数値的なものから、それから皆さんの住民の方の考え、保護者様の考え、子供たちのこれからを考えたときに、ずっと前回までの審議会でも本当にもうこれはほぼ反対かなあというような流れで、できれば市全体で見直しをしてくれるようなこともあればいいですねっていう、そんな前回の終わりだったんですけど、このアンケートの結果が出て、ちょ

っとそれだけではない、反対だけではない、そういう意見もこれだけあるんだなっていうことがわかったところで、さあこれから今、委員が述べられたように、じゃあ私たちがこの審議会の中でどのように答申を見出していったらいいのか。きょうはそのためにそれぞれの皆さんの御意見をいただき、でも委員さんのように本当にそこがどうしたらいいのだろうか。今御意見をお伺いしていますと、やはり賛成の方もいらっしゃるし、反対の方もやはりいらっしゃるし、その中でやはりこの数字で回答を出すっていうことが本当に難しいよという考えがやっぱりとても多くて、今、次回答申案を出さなければいけない、苦しいなっていうところなんです。多分みんな同じ気持ちを今持っております。ただそのところで、やはりそれぞれのお立場とそれからそれぞれ住んでいらっしゃる場所の環境とか、いろいろなことから考えて、今お持ちの御意見が今出されているんだろうなと思います。

まだお声を発していらっしゃる委員さん。委員どうぞ。

委員 済みません、たびたびで。何か話が、10月25日の時に第1回の審議会があったわけですが、そのときからもう今回4回目ですか、繰り返されているんですが、元に戻って考えてみますと、最初の時にいただいた審議会の資料、7月31日付の教育委員会の資料、この中の3ページ、4ページ、特に4ページのあたりで学級数の推移、いわゆる生徒数の増減の問題、こういうものが示されて、これをもとに通学区域を変更して救済をしていこうということで私は始まったというふうに理解しております。それで、もう第1回の時から今のような意見はいろいろ出ておりました。そしてその中で、中野部長のほうからの答弁の中では、人口推計に基づいて計画をしているので今後実際にどうなるということはわからない部分もあると、これははっきり言われているわけですよ。そういうことも前提に置きながら2回、3回、今回4回と続けてきているわけなんで、やはりこれだけのアンケートもやったり、いろんな方向性も出ましたので、10年、15年、20年先まで見通せと言っても、これはもうとても今の中では出れないだろうと。もう最初からこの中でも、いわゆる児童生徒数については地域により増減はあるものの全体としては減少傾向にあると、これはもう恐らく皆さんおわかりのことだと思うんですが、ですからこういうことを前提にして当面3年までの数値を見てやっていきましょうということで、やはり第1回目の時にAからC案以外の案があるかという御意見の中で、教育委員会としてはこれ以上の案は持ち合わせていないと、こういう回答があったんですよ。ですから、こういうことを念頭に私はこの審議会の論議に加わってきたつもりですが、そうでないということになれば、そこらをはっきりしていただけないと進んでいかない。何回やっても同じこと、何時間やっても同じことというふうに私は思いますので、現時点では今まで示されたこういう数値ですよ、こういうものとかアンケート結果、こういうものを見た中で当面は判断せざるを得ないということだと思います。きついような話ですが。以上です。

会長 私のほうから事務局に聞きたいのですが、今、委員さんがおっしゃられたように、判断しなければならない。その範囲の内容が、要するにどちらとも言えない。賛成とか反対とか、もうこの審議会の中でそれぞれがそれぞれの意見があつて、見通しを持つ根拠となる数字も本当にこれがそうになっていくっていう確かなものではない中で私たちが結論を出さなければならないという、これが賛成なのか反対なのかという、どちらかというような結論を出さなければならないものなんでしょうか。こんなことをお聞きするのが私の立場として悪いんだと思うんですが、とても判断しかねる現在の状況なのです。ちょっとそのところを御回答お願いします。

中野こども教育部長 まず委員さんから話がありまして、第1回目のお話の中で、あくまでも推計によって判断をすると、西小学校が今後、単学級になっていくということが少しは解消できる対策をとりたい。もう1つは桔梗小学校の大規模化を少し緩和をしたいという中で検討した案です。その

分けるに当たって、やはり先ほどの通学距離ですとか安全性を考えて、審議会の中に白紙で諮問をすれば、これもいいかもしれませんが、一番初めにお話しをさせていただいたように、白紙諮問では何もこれは多分議論が進まない。大変難しいという判断をしましたので、ある程度事務局として今考えられる通学区の見直しの範囲を考えさせていただいて、それと何年ころからこういう見直しをしたらいいかというところもA、B、Cという形で出させていただいたという、いわゆる判断の1つとしてですね、諮問をさせていただいたということでございます。ですので、この諮問に対して、それが判断はできない、難しいということも、これは答申の1つであるというふうに思っております。ですので、私どもが諮問したものに対してですね、A、B、Cどれかに決めてくださいとか、そういうことでは決してございませんので、1つのこの難しい課題の中で判断材料としてパターンそれから区域をある程度考えさせていただいて諮問させていただいたということでございますので、今お話の中で推計値であるのでしっかりと見直しをしても何年も先にこれが確実に解消されるのかということが難しいということで、判断できないということであれば、それも1つの審議会としての答申もあるのかなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。ぜひ今の御回答もお聞きしながら御意見をいただければありがたいです。予定の時刻も間もなくです。委員どうぞ。

委員 今のところはね、厳密さとかそういうことでなくて、判断できないということは、逆な言い方をすると、賛成ってことは言えないってことですよね。判断できないってことは賛成ってことを言えないってことじゃないです。私はそう思うんですよ。少なくともね、私たちは諮問されたのでね、そこはやっぱり、あとこういう理由でこうですよってのは、一人一人その説明はできなければいけないと思うんですよ、どういう結論を出しても。こういう理由でこうですよっていつきのこういう理由ってというのは、ここへ提案されている、私自身の場合はもうこの数値でしか説明できないと思っていますし、数値で説明をしようと考えています。ですので、その結論は、賛成できないってというのは、たった今判断できないってのは多分賛成できないっていうふうに、賛成できれば賛成ですよってなると思いますのでね。そういうふうに解釈していただいたほうが、賛成ですってというのは、こういう理由で賛成ですっていうふうに説明できると思うんですよ。あんまりそのところを厳密にそういうふうに分けることが逆に曖昧にすることになりはしないかなっていうふうになると私は個人的に思います。

会長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

たくさん御意見をいただきました。今、委員がおっしゃられたように、それぞれがそれぞれの御意見を持っていらっしゃる。そのところで本日ほとんどの方に御意見いただきました。その御意見を集約して、後日委員の皆さんにきょう出ました御意見を送っていただいて、各自で吟味して最後の審議会で答申案を決定するというような形で、もう時間も予定の時間になってきました。そんなふうに第5回、次の審議会に向けて準備をしていきたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。委員どうぞ。

委員 その部分もね、全て公開にするのかどうかっていうのは1つ考えていただきたいと思います。それは付度だ談合だとかいうことでなくて、それぞれのお立場というのもあると思いますので、本当にその後いい状況でまとめられることを私自身は願っておりますので。

会長 今、委員から公開しないで最後の答申案を出していくということができるかどうかという、そんな御意見が出ましたけれども。事務局、いかがでしょうか。

中野こども教育部長 この審議会については、条例の中では会議は公開とする。ただし特別の事情があるときは審議会の議決によりこれを公開しないことができるという一文がございます。ですので、

もしこの審議会の中で公開しないというものは、皆さんの決をとることができれば、そういった特別の事情というところに当たって決をとれば公開しないとすることができますので、委員さんの提案されたものについて皆さんで決をとることができれば可能です。

会長 今、委員から出たこの審議会、公開しないで審議していきたい、議論していきたい、そんな御意見出ましたけれども、それについていかがでしょうか。決議をとって皆様の御意見が委員のように非公開を望まれるようでしたら公開せずに審議会を行う。今、委員から出た御意見なので、その決議をとるかどうかは皆様の御意見なんですけれども。

この決議については、ここで今、賛成反対を、非公開にするっていうことをこの場で行うということでしょうか。

中野子ども教育部長 もし、審議会の決議の中で公開しないことができるとなっていますので、今の審議委員の皆さんの過半数が例えば次回は非公開ということであれば、それは非公開にできる。ただ、本日の議事ではございませんので、今、動議的な話で非公開はどうかっていう話ですので、本日の議事として扱っていただいて、皆さんから意見をいただく中で、そういった御意見が多ければ採決してですね、公開するか非公開にするかという判断をするということもあるのかなと思います。これは審議会の中でお話しをいただきたいと思います。

委員 第5回をね、非公開にしようっていう提案でなくて、第5回っていうか、それは公開でいいと思うんですが、それぞれの意見はこういうふうだっていうふうを持ち寄るのについてはね、ずっと今まで出ているような提案されている資料だけでは、ちょっとこの辺、難しい、難しいっていうのがいろいろございました。そういうことを自分自身あるいは周りからどう埋めて自分なりに解釈してというような部分のことについては、個々の解釈になりますのでね。そういうことを1回やっていただきたいなというのが私の提案であります。つまり、個々の解釈したものを持ち寄るっていう場所を1回とっていただくと、だからこれは第5回にそれをやりなさいということじゃなくて、臨時に1回それをやっておいていただくとありがたいなってことであります。

委員 今の審議会条例の第7条で見ると、先ほど言われたように会議は公開とするということになっていますが、ただし特別の事情があるときっていう特別の事情っていうのはどの範囲まで特別の事情って言われるのか、もしおわかりになればちょっと教えてほしいなと思います。

会長 特別な事情、お願いします。

中野子ども教育部長 ちょっとその特別な事情っていうのはどの範囲かっていうのは、ちょっとはつきり申し上げてわかりませんが、あくまでも審議会の中で、例えば議論をしていくのにおいて、これは公開の場だと少し議論が深まらないとかですね、そういった判断を審議会の中ですれば、それも1つの特別な事情かもしれませんけれども、あくまでも1つは公開というのが大前提でございますので、なぜ非公開にしなきゃいけないのかっていうことをですね、関係する市民の方がですね、納得するようなものがなければ、これは特別な事情っていうふうには言えないのかなと思います。

委員 わかりました。私も全くそのとおりに思うんですが、今、委員からお話ございましたが、審議会、公開ではなくて別にとというのは、審議会ではなくてということですか。

委員 つまりこのメンバーの中でっていうことで。だから審議会だと思います。審議会のメンバーで。

委員 審議会になるでしょうね。そうした場合には、やっぱり条例が適用されるという、こういう解釈でよろしいですか。

中野子ども教育部長 審議会としてやるのであれば、これは条例上の審議会では会議を進めていくべきだというふうに思います。

委員 さっき、もう言いませんって言ったんだけど、また言うてしまうんですがね、特に私自身、皆さんも多分これだけ意見出されて困っていらっしやるっていうのは、32年度のところの広陵中のことだと思うんですよ。これはね、ちょっと途中省略しますが、該当の子供さんのところでね、現時点で表明したことについて、前回記憶がある方は覚えてらっしやるか、発表されているんですよ。その発表結果から言うと、もう学級は7ですよっていうことになってしまうので、そのところを再度私自身は確認したいなってことで言っているんです。前回の出された意見がもうそのとおりであったらば、もう7ってことに私は解釈をします。以上です。

会長 次回を最終の審議会として答申案を出していくんですが、今内々でそれぞれの意見を吟味したいという、そういう提案はありましたが、それを必要としていきますか。それとも、もうこの審議会、次回で答申を出していく。それはもう、もう一度先ほど私が申し上げたように、きょうはともたくさん意見が出ました。そのそれぞれの皆さんの意見をきちんと集約していただいたものをお送りいただいて、それぞれの御意見を吟味して、一堂に会することなくそれぞれの御意見をお持ちになって次回の最終の審議会で答申案を出していくというふうに考えたいですが、やはり非公開という話し合いの場を持たれたいという希望ですか。それは委員からの要望でしたが。

委員 私は今おっしゃられたのでいいと思いますので、取り下げます。

会長 今、委員から取り下げがありましたので、私が申し上げましたように、今回は答申案作成の最終審議会、そして教育委員会のほうできょう出た意見をきちんと集約していただいたものを自分自身が、各委員の皆さんがよく吟味していただいてそれぞれの御意見をお持ち寄りになり、どのような答申を出していくか、考え合いたいなど、公開で、そう思います。よろしいでしょうか。

このような形で、以上で本日の協議事項を終らせたいと思います。議長の任を解かせていただいでよろしいでしょうか。どうぞ。

委員 答申の原案については、大変御苦労さまですけれども、会長と会長代理で原案を考えていただき、次回の審議会に提案していただければと思います。

委員 今その話はちょっと無理だと思います。2人だけの考えでは原案、できませんので、ちょっと今の提案、無理だと思います。

会長 確かに現段階で答申案、2人で作成するのは無理です。

中野こども教育部長 先ほど会長さんのほうからですね、本日の各自の意見をこちらで集約してお送りさせていただいてっていうところになっておりますので、加えて委員さんのほうから申し出ありましたデータのほうですね、それもあわせてプラスして送らせていただきますので、それを御自宅によくよく各自吟味していただいて、次回のところではぜひ答申案、こんな形でっていうところに持っていったらと思っておりますので、よろしくお願ひします。

会長 わかりました。

委員 会長さんのほうへ送るっていうのはないってこと、個々に。

会長 それぞれに送っていただく。

中野こども教育部長 各委員さんに事務局から送りますので。

会長 では、以上をもちまして本日の協議事項を終わりとし、議長の任を解かせていただきます。大変御協力ありがとうございました。お疲れさまでした。

中野こども教育部長 それでは、会長様、大変ありがとうございました。寒い中、長時間にわたりまして御審議をいただきましてありがとうございました。アンケートですけれども、31.7%という回答率をいただいたわけですが、御回答いただいた皆さんには本当に感謝を申し上げたいというふうに思いますし、中学生以下の子供さんのいる御家庭に関しては、52.6%、半分以上がです

ね、お答えをいただいているというのも今回のアンケートの結果でございます。そんなところで、しっかりとアンケートにお答えをいただいているような意見をいただいた皆さんに感謝を申し上げます。

3 その他

中野こども教育部長 それでは、事務局のほうからほかに何かございましたら。

武井学校支援係長 それでは事務局からですが、次回の審議会の日程について御連絡いたします。日時は3月6日火曜日午後7時を予定しております。場所はきょうと同じく総合文化センター講堂になります。詳細につきましては後日皆様に御通知申し上げますので、よろしく願いいたします。

4 閉会

中野こども教育部長 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了とさせていただきます。大変ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。